各 位 2022年 4月 21日

会 社 名 株式会社 ナ ガ セ 代表者の役職氏名 代表取締役社長 永瀬 昭幸 コード番号 9733 東証スタンダード市場 (問い合わせ先)

> 常務取締役総務本部長 内海昌男 電話番号 (0422)45-7011

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年4月21日開催の当社取締役会において、2022年6月29日に開催予定の当社第47回 定時株主総会において、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、 お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 取締役会を開催して決議を行うことを原則といたしますが、より機動的な意思決定のため、 緊急時や議案の内容に応じて、書面または電磁的記録の方法により取締役会の決議が あったものとみなすことができるよう、定款を追加するものであります。

2. 変更案の内容

変更案の内容は下記のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

更 行 定 款 案 (取締役会の決議方法) (取締役会の決議方法および報告の省略) 第23条 取締役会の決議は、決議に加わることが 第23条 取締役会の決議は、決議に加わることができる できる取締役の過半数が出席し、出席した 取締役の過半数が出席し、出席した取締役の 取締役の過半数をもってこれを行う。 過半数をもってこれを行う。 ② 取締役が取締役会の決議の目的である事項に ついて提案をした場合において、当該提案に つき取締役(当該事項について議決に加わる ことができるものに限る)の全員が書面又は電磁 的記録により同意の意思表示をしたときは、 当該提案を可決する旨の 取締役会の決議が あったものとみなす。ただし、監査役が異議を 述べたときは、この限りでない。 ③ 取締役又は監査役が取締役及び監査役の全員 に対して取締役会に報告すべき事項(ただし、 会社法第363条第2項の規定により報告すべき 事項を除く)を通知したときは、当該事項を取締役 会に報告することを要しない。

3. 今後の日程

(1) 定款変更のための株主総会開催日

2022年6月29日(予定)

(2) 定款変更の効力発生日

2022年6月29日(予定)